

平成30年度 市民の声一覧(平成30年10月分～平成31年3月分)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要 (公表用)	回答(対応)内容の概要 (公表用)	担当課
3月	ごみ・環境	家庭ごみの有料化等について	<p>(1) 家庭から出る「可燃ごみ」は無料で排出が可能となっているが、無料だと、市民がごみの減量の努力をしなくなる。また、結果的に大量に排出する人の分をごみを減らす努力している人も負担することになってしまい不平等である。これらのことから有料化すべきである。その際、指定袋は1枚までは無料、2枚目から有料とするのが望ましい。また、徳島県上勝町の取組を見習って欲しい。</p> <p>(2) 「可燃ごみ」に「資源物(衣類, 古紙など)」が混入して出されている場合、資源物を焼却することはもったいない。このような場合、収集をしないようにしてほしい。</p> <p>(3) ごみの収集ルートに路面電車や路線バスが走っているところは、路面電車やバスを活用してごみの収集運搬をする取組を行って欲しい。</p>	<p>(1) 家庭ごみの有料化及び徳島県上勝町の取組を見習うことについて 家庭ごみの有料化については、本市では平成19年頃から検討した時期がございましたが、最終的には、平成22年3月市議会定例会にごみ有料化等条例議案を提案したものの、反対多数により否決をされた経過があり、その後、家庭ごみの有料化には至っておりません。しかしながら、家庭ごみの有料化により、一定のごみの減量効果が見込まれることから、引き続き調査・研究を行っているところです。なお、上勝町の取組につきましては、全国的にみても画期的な取組を実施していると存じます。こういった他都市の状況も踏まえ、本市の実情に合わせて実施可能な内容があるかどうか等、今後とも研究してまいりたいと思います。</p> <p>(2) 可燃ごみに資源物が混ざっている場合、引き取り拒否をしてほしい 「可燃ごみ」の収集日にビン・カン、金属類等、焼却できない不燃性の資源物が排出された場合には、啓発のため、収集職員が違反シールを貼付してごみステーションに一定期間残しておく対応(残置)をしております。しかしながら、布類、雑誌、ダンボール等、可燃性の資源物については、汚れている等でリサイクルに適さない状態のものは、「可燃ごみ」として排出していただくようご案内していることから、これら可燃性の資源物が「可燃ごみ」の日に排出された場合は、そのまま収集することとしております。 このような理由から、すべての資源物について残置する対応をしておりますが、本来資源としてリサイクルされるべきものが焼却されることは、ご指摘のとおり、大変もったいないことであると考えております。 今後とも市民の皆様へ資源物のリサイクルの必要性をご理解いただき、実践していただけるよう、ご協力をお願いしてまいります。</p> <p>(3) ごみを路面電車やバスで運ぶ取組をしてほしい 路面電車やバスは、軌道法や道路運送法により、通常は旅客の輸送を目的として、かつそれに伴う車両を使用して事業を行っております。このため、路面電車やバスでごみの運搬をする場合、安全かつ衛生的にごみを収集運搬すること(例えば、積み込みや積み下ろし作業をどのように行うか)が可能かどうか等の問題が生じます。併せて、路面電車やバスの路線から離れた場所にあるごみステーションが多数あることから、収集の効率化には課題があると考えます。 しかしながら、今後、人口が減少していく中で、さらに効率的なごみの収集を行う必要があり、本市としましても、様々な手法を検討していくことは重要となります。この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>	環境政策課